

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2570号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



真夏の成人式(岐阜県白川村)

ベストセラーの『昭和史』…著者の半藤一利さんはこうおっしゃった。「ある女子大で五十人の学生に第二次世界大戦で日本と戦争をしたら、その内の十人を越す人たちが、アメリカと答え、驚愕した」と。

それを伺い、私も驚いたが「仲の良いアメリカと戦争なんてするはずがない」と少女たちは思っていたのであるうか。私たちが辿ってきた道のりを知り、どう今後に生かしていくか…。歴史に学ぶことの大切さを若い人たちに語りはじめたところ、真実に迫る筆者の勢いは老若男女の心を捉えて、大ベストセラーになったのである。

「何年に何があった」と古代史や中

閑話休題

昭和史に学ぶ

千葉市女性センター名誉館長・NHK番組キャスター
加賀美 幸子

世史の年号を覚えることはするのだが、近い昭和史を知らないことが実際あまりにも多い事を改めて知らされた。日本の開国から、人々は一丸となつて近代国家を目指すという機軸を持ってやってきた。しかし日露戦争の勝利などに酔いしれたり、つ

心を語ってくれる。今、誰もが将来に不安を感じている。歴史を知るだけでなく、どう捉え、その中から何を学べるか。国民的熱狂や少数団エリートに振り回されず、多分大丈夫であろうという希望的観念論でなく具体的理論を持ち、国際社会の中で日本の立場を見つめ、その場の泥縄で対処することなく、ごまかしのない方策…をとることの大事さを、かつての失敗から真摯に学ばなくてはならない…。そしてどうすべきかの機軸を持つことの大事さ。昭和を知るだけでなく、その成功と失敗を見つめると、歴史は道を教えてくれている。と著書は語っている。

かの間手にした近代文明に自信過剰となり、次の戦争に向かってしまったのである。終戦のあと、また人々は一丸となつて平和と経済を大事に突き進んできたのに、バブルにしまつて愚かさ…。人間とは何か、日本とは? 『昭和史』は丁寧

にその

写真キャプション

岐阜県白川村で毎年夏に行われる成人式。長い風雪を耐えてきた合掌の家々から、村の将来を担う若者達が三々五々と集まってくる。山々の深緑に女性の浴衣姿が鮮やかに映える。白川村の自立に向けた取組みについては8ページのフォーラムをご覧ください。

もくじ

活政	地方六団体提出の意見書に内閣が回答.....(2)
活	2006年度普通交付税大綱を決定.....(4)
フォーラム	平成18年7月豪雨による災害復旧で緊急要望＝全国町村会.....(5)
動	日本一美しいむらつくらまいか＝岐阜県白川村.....(8)
動	平成17年度公有物件災害共済事業の概要報告.....(12)
情	平成17年度全国町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告.....(14)
報	中山間地域フォーラム開催される.....(16)
報	町村Navi.....(17)
情	町村週報主要索引(平成18年4月～7月).....(18)
随	我が町の子を思う.....埼玉県毛呂山町長 小沢 信義.....(19)



竹中総務大臣(左端)から回答書を受け取る地方六団体代表。青木全国町村会副会長(右端)。

地方六団体提出の意見書に内閣が回答 分権改革一括法制定の方向、明確に

全国町村会(会長・山本文男福岡県添田町長)など地方六団体が、地方自治法の規定(263条の3)に基づき、去る6月7日、内閣に提出した「地方分権の推進に関する意見書」に対する回答が、7月21日の閣議で決定された。同日、竹中平蔵総務大臣が地方六団体代表者に回答書を手渡した。本会からは、青木國太郎副会長(東京都日の出町長)が参加した。

今回の回答は、平成6年9月以来12年ぶり、2度目となった地方六団体からの意見書の提出を受け、内閣としての取り組み方針を示したもの。内容は、関係法令の一括した見直しなどにより、国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小、税源移譲を含めた税源配分の見直し等について、一体的に検討を行う、としている。

地方六団体は、この回答に対して共同で声明(次頁に掲載)を发表。回答書を受け取った後の記者会見で、麻生渡全国知事会長(福岡県知事)は、地方分権一括法制定の方針が明確に示されたこと、国と地方の役割分担の見直し等について改革の方向性が示されたことは評価できるとした上で、意見書で求めた「地方行政財政会議」の設置や「地方共有税」の創設についての明確な言及がなかったことは遺憾であると述べ、地方分権の第2期改革においては地方側と十分協議を行い、提言内容の実現について内閣が丸となって取り組むよう求めた。

内閣からの回答書及び回答書に対する地方六団体の共同声明は次頁のとおり。

活 動

全国知事会、全国都道府県議会議員会、全国市長会、全国市議会議員会、全国町村会及び全国町村議会議員会申出「地方分権の推進に関する意見」に対する回答書

地方分権は、国、地方を通じる行政の構造改革を進める上でも極めて重要な課題であり、「地方にできることは地方に」との方針の下、これまでも積極的に推進してきたところである。

平成18年6月7日付けで申出のあった「地方分権に関する意見」のうち、「1、分権改革の推進方策と分権改革への地方の参画」に関しては、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成

18年7月7日閣議決定。以下「基本方針2006」という。）において、地方分権に向けて、関係法令の一括した見直し等により、国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小等を図ることとしたほか、種々の制度改革等を行うこととしたところである。今後、地方分権の推進に当たっては、適時必要な機会を設けて、地方と意見交換を行っていく。

「地方分権の推進に関する意見書」に対する
内閣の回答について(声明)

地方六団体

本日、総務大臣より、地方六団体が去る6月7日に提出した「地方分権の推進に関する意見書」に対する内閣の回答があった。この意見書は、12年ぶりに地方自治法に基づく意見提出権を行使し、なお一層の分権改革に向け、我々の重大な決意を示したものである。

本日の回答では、地方分権改革について一括法制定の方向が明確にされた。また、国と地方の役割分担の見直し、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小、交付税の見

直し、税源移譲を含めた税源配分の見直しなどについて、一体的に改革するという方向性が示された。しかしながら、「地方行財政会議」の設置や「地方共有税」等について何ら触れられていないことは遺憾である。

地方分権改革に終りはない。今後、地方分権の第二期改革に向けて、その基本となる「地方分権推進・一括法」に、今回の回答で触れられなかったものも含め、意見書の提言内容が盛り込まれ、包括

「2、分権改革の税財政面での具体的方策」に関しては、基本方針2006において、地方税については、国、地方の財政状況を踏まえつつ、地方交付税、国庫補助負担金の見直しとあわせ、税源移譲を含めた税源配分の見直しを行うなど、一体的な検討を図ることとしたところである。不交付団体の拡大については、例えば人口20万人以上の市の半分等の目標を定め、地方交付税に依存しない不交付団体の増加を目指すこととしたところである。地方交付税については、基本方針2006に基づく歳出削減努力を踏まえ、現行法定率

的・整合的な形で改革が進められるべきである。その際、内閣が丸となって取り組む体制を整備し、我々と十分協議を行い、改革が早期に実現されるよう強く求めるものである。

また、意見書で提言している「地方行財政会議」の設置が実現されるまでの間、「国と地方の協議の場」について開催を強く求めるものである。

地方六団体は、今後とも真の地方自治の確立のため一致結束し、第二期改革の実現に向け不退転の決意をもって取り組んでいく覚悟である。

を堅持するとともに、地方交付税等（一般会計ベース）については、地方交付税の現行水準、地方の財政収支の状況、国の一般会計予算の状況、地方財源不足に係る最近10年間ほどの国による対応等を踏まえ、適切に対処したところである。また、地方団体の財政運営に支障が生じないよう必要な措置を講じつつ、簡素な新しい基準による算定を行うなどの見直しを図ることとしたところである。国庫補助負担金、国と地方の関係については、前述のとおりである。財政再建等については、国と地方の信頼関係を維持しつつ、国、地方それぞれの財政健全化を進めることとし、地

方歳出については、国の取組と歩調を合わせて、国民・住民の視点に立って、その理解と納得が得られるよう削減に取り組むこととしたところである。また、再建法制等も適切に見直すとともに、情報開示の徹底、市場化テストの促進等について地方行革の新しい指針を策定することとしたところである。

政府としては、平成18年度までの改革の成果を踏まえつつ、さらに地方分権を推進し、国・地方を通じた行財政改革を進める観点から、地方と意見交換を行いつつ、今後とも、真に地方の自立と責任を確立するための取組を行っていく。

2006年度普通交付税大綱を決定

不交付団体が人口比で25.9%に

総額は5.9%減の14兆9,527億円

竹中平蔵総務相は、7月25日の閣議に2006年度の普通交付税大綱を報告した。総額は前年度比5.9%減の14兆9,527億円となったが、三位一体改革に伴う税源移譲や好調な税収増を反映して不交付団体が前年度比24団体増の2都県・169市町村に増えた。うち町村も61団体ある。なお、総務省では交付税大綱の作成を終えたことから、「新型交付税」の来年度導入に向けて本格的な制度設計作業に着手、来月にもその概要を示す方針だ。

臨時債合計では6.5%減

普通交付税総額の内訳は、道府県分が8兆4,525億円(前年度比6.6%減)、市町村分が6兆5,002億円(同4.9%減)。普通交付税総額は前年度比5.9%減となるが、これに臨時財政対策債(赤字地方債)2兆9,072億円(同9.8%減)を加えると、総額は18兆8,145億円(同6.5%減)となる。

算定基礎となる基準財政需要額(市町村分)では、「投資」が3兆2,983億円、前年度比13.6%減と大幅に減少、「臨時財政対策債振替額」も10兆678億円、同10.4%減少する一方、「経常」は13兆7,043億円、同2.9%増、「公債費等」も1兆7,70

5億円、同5.4%増とそれぞれ増加。合計では17兆7,053億円、同0.5%増となる。これに対し、基準財政収入額は好調な税収などを反映して11兆1,619億円、同3.4%増加。この結果、交付基準額は前年度比4.7%減の6兆5,434億円となった。

なお、基準財政需要額の主な増要因(市町村分)は、生活保護費、児童扶養手当給付費負担金・児童手当国庫負担金の負担割合の変更に伴う社会福祉費、介護給付費負担金、老人医療給付費の増に伴う高齢者保健福祉費、など。減要因では、投資的経費がある。一方、基準財政収入額では、固定資産税(家屋)が減少したものの、市町村住民税所得割・同法人税割や所得譲与税、児童手当特別交付金

などが主な増要因となっている。

また、三位一体改革への対応として、財政力格差が拡大しないよう、税源移譲に結びつく国庫補助負担金改革分の全額を基準財政需要額に算入、所得譲与税(3兆94億円)を基準財政需要額に100%算入した。さらに、行革インセンティブ算定を1,150億円(前年度500億円)に拡大した。具体的には、引き続き歳出削減と徴税の取組み強化に伴い増加する経費の算定を実施するとともに、新たに行革努力による地域振興への取組み強化に伴い増加する地域振興関係経費約650億円を算定した。うち、条件不利地域市町村のさらなる割り増しも約150億円算定している。このほか、算定の簡素化として都道府県分の補正係数について道路橋りょう費の種別補正などを廃止、市町村分の補正係数でも普通態容補正等を見直した。

愛知県、群馬県上野村などが不交付団体に

この結果、不交付団体は前年度より24団体増の合計171団体に増えた。また、不交付団体(市町村)の人口割合も前年度の18.4%から25.9%に上昇した。人口20万人以上都市の不交付団体の割

活 動

合も29・5%（前年度21・1%）に上昇した。

うち、都道府県では東京都のほか、新たに愛知県が14年ぶりに不交付団体になった。また、政令指定都市では、さいたま市、千葉市、名古屋市の新たに不交付団体となり、川崎市と加えて合計4団体となった。中核市では、新たに川崎市、船橋市、豊橋市が不交付団体に加わり合計7団体（交付団体は29団体）に、特例市では新たに川口市と四日市市が不交付団体に加

わり合計13団体（交付団体は26団体）となった。

なお、町村で新たに不交付団体となったのは、青森県東通村、群馬県上野村、福井県おおい町、長野県南相木村、静岡県清水町、岐阜県岐阜南町、鳥取県日吉津村、山口県和木町の8団体。このほか、53町村が不交付団体となっている。なお、前年度不交付団体だった宮城県富谷町、福島県新地町、茨城県阿見町、京都府大山崎町、熊本県苓北町は交付団体に移って

いる。

総額確保も課題に

竹中総務相は、交付税大綱を閣議報告した後の閣議後会見で、「本日、交付税算定作業が終了するので、速やかに新型交付税の制度設計の検討を開始するよう指示している」と述べた。さらに、地方自治体の予算編成が秋から開始することを念頭に置きながら具体的な制度設計をしていく考えも明らかにした。総務省では来月にも

基本的な制度設計を示すものみられる。

◆ 全国町村会 ◆

平成18年7月豪雨による災害復旧で緊急要望

全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）は、このたび「平成18年7月豪雨」による被災町村の災害復旧のための財政措置等を求める緊急要望を決定した。要望事項実現のため、8月4日、本田恭一副会長（島根県斐川町長）が代表して、関係先に要請活動を行った。

平成18年7月豪雨による災害復旧に関する緊急要望

「平成18年7月豪雨」は、梅雨前線の活発な活動により、九州から東北の広範にわたる地域において

記録的な豪雨をもたらした。特に長野県・島根県・鹿児島県を中心に土砂及び崖崩れ等により、尊い人命が奪われたほか、家屋及び道路等地域交通の損壊、ライフライン、農林水産業等に甚大なる被害をもたらし、住民生活に重大な被害を及ぼしている。

被災町村においては、復旧作業に全力で取り組んでいるところであるが、復旧には多大の費用を要し、被災町村の財政を圧迫している。

よって、国は被災地域を激甚災害法及び被災者生活再建支援法等に基づき、指定を早急に行うとともに、災害復旧にかかる地方負担の増高に対して特別交付税等による必要な財政措置を行うなど、万全の措置を講じること。

離島、過疎など真に配慮が必要な地方公共団体に対応する仕組みを確保する・としている。

しかし、人口・面積を基本に算定する「新型交付税」の算定方式は、これまでの行政需要を積み上げる方式と異なる。このため、各団体により配分に損得が出てくることが予想され、自治体には警戒感が強い。現に、ある県の独自試算でもかなりの道府県で交付税総額が減少する結果が出ている。

一方、「骨太方針06」には、「国・地方間のバランスを確保しつつ、財政再建を進める」地方については、国と歩調を合わせた抑制ペーシを基本として歳出削減を行いつつ、歳入面では一般財源総額の所要総額を確保することが明記され、その上で、地方交付税について、「適切に対処する」とされた。



松田総務事務次官（左）と本田副会長

政 策

平成18年度 普通交付税の算定結果について

基準財政需要額、基準財政収入額、交付基準額（財源不足団体）

（単位：億円、％）

区 分	道 府 県 分		市 町 村 分		
	平成18年度	対前年度伸率	平成18年度	対前年度伸率	
基準財政需要額	経 常 a	148,108	6.6	137,043	2.9
	投 資 b	25,172	10.3	32,983	13.6
	公 債 費 等 c	22,949	3.0	17,705	5.4
	臨時財政対策債振替額d	12,957	10.0	10,678	10.4
	計 a+b+c-d	(196,229) 183,272	(3.7) 4.8	(187,731) 177,053	(0.2) 0.5
基準財政収入額	98,298	15.7	111,619	3.4	
交付基準額	84,974	6.4	65,434	4.7	
普通交付税額	84,525	6.6	65,002	4.9	

結局、年末に向けて財務省・総務省が地方財政対策で今後5年間の地方財政の姿を決めることになったわけだ。その際、地方歳出については、国と同様の歳出削減が前提となっており、財務省は引き続き地方財政計画の抑制による地方交付税総額の圧縮を図る方針だ。地方六団体は、「新型交付税」により個別団体ごとに大きな影響が出ないよう国に留意を求める必要もあるが、同時に、その前提となる地方交付税の総額確保にも一丸となって働きかけることが必要だ。

（自治日報記者 井田正夫）

- (注)1 基準財政需要額欄の()書きは、臨時財政対策債に振替えた額を含めた場合の計数である。
 2 平成18年度の財政不足団体について、対前年度伸率を算出している。なお、交付基準額及び普通交付税額については、前年度の実績に対する伸び率である。
 3 交付基準額と普通交付税額との差は調整額である。
 4 普通交付税の総額は14兆9,527億円で、前年度に比し5.9%減となっている。

(財)東京市政調査会
 第14回 都市問題公開講座

『都市問題』公開講座は(財)東京市政調査会の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に合ったテーマを選び開催しています。

第14回は「子どもたちの教育をどうするのか」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

1、テーマ
 「子どもたちの教育をどうするのか」
 2、日時
 2006年9月9日(土)
 13:30～16:30

3、場所
 日本プレスセンター 10階ホール
 〒100-0001 東京都千代田区内幸町2-2-1

4、プログラム
 基調講演
 小林道雄氏(ノンフィクション作家)
 パネルディスカッション
 陰山英男氏(立命館小学校副校長)
 立命館大学教授)

川上佳美氏(NPO法人ニユース
 タート事務局スタッフ)
 西尾理弘氏(出雲市長)
 宗像 精氏(会津藩校日新館館長
 前会津若松市教育長)

新藤宗幸氏(千葉大学教授) 司会
 5、参加費…無料
 6、参加申込み…東京市政調査会
 ホームページ(<http://www.timr.or.jp>)
 からお申し込み下さい。

7、申込期限…9月1日(金)
 満席となりしだい締切らせていただきますので、お早めにお申込み下さい。

お問合せ 東京市政調査会 研究会
 TEL: 03-33591126

情 報

平成18年度 都道府県別算定結果(市町村分)

(単位:百万円)

都道府県	市 町 村 分			
	基準財政需要額	基準財政収入額	財源不足額	普通交付税額
北海道	1,347,873	612,984	734,889	731,591
青森	295,714	126,149	169,565	168,842
岩手	311,846	136,194	175,651	174,888
宮城	442,196	271,950	170,247	169,165
秋田	271,800	109,297	162,503	161,838
山形	249,591	120,791	128,800	128,190
福島	392,696	222,977	169,718	168,758
茨城	410,201	287,971	122,230	121,229
栃木	212,879	154,947	57,932	57,411
群馬	314,118	222,170	91,949	91,180
埼玉	554,134	467,679	86,455	85,099
千葉	402,139	305,952	96,187	95,203
東京	166,103	138,923	27,180	26,774
神奈川	693,439	663,049	30,390	28,693
新潟	490,453	269,250	221,203	220,004
富山	213,184	140,429	72,756	72,234
石川	238,918	144,117	94,802	94,217
福井	139,057	90,170	48,886	48,546
山梨	171,221	101,452	69,769	69,350
長野	471,235	258,033	213,202	212,049
岐阜	377,051	249,555	127,497	126,574
静岡	362,818	290,847	71,971	71,083
愛知	242,318	198,111	44,207	43,614
三重	239,537	150,989	88,548	87,962
滋賀	199,258	138,251	61,006	60,519
京都	489,495	332,801	156,694	155,497
大阪	1,338,123	1,122,151	215,972	212,698
兵庫	1,000,341	710,615	289,726	287,279
奈良	247,056	153,510	93,547	92,942
和歌山	206,199	110,718	95,481	94,976
鳥取	134,714	61,193	73,521	73,192
島根	201,660	75,873	125,787	125,294
岡山	390,022	242,430	147,592	146,689
広島	535,449	361,837	173,612	172,302
山口	269,174	161,361	107,812	107,154
徳島	154,018	78,272	75,746	75,369
香川	185,386	122,345	63,040	62,587
愛媛	287,552	156,419	131,132	130,429
高知	195,292	78,839	116,453	115,976
福岡	908,687	597,413	311,274	309,051
佐賀	162,527	84,036	78,491	78,093
長門	320,714	136,494	184,220	183,435
熊本	366,968	175,370	191,598	190,700
大分	247,671	133,592	114,079	113,474
宮崎	232,594	109,729	122,864	122,295
鹿児島	390,475	167,838	222,638	221,682
沖縄	231,378	116,780	114,598	114,032
合 計	17,705,275	11,161,855	6,543,420	6,500,160

(注)1. 市町村分については、財源不足団体分を記載している。
2. 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない。

市町村の課題「戦略セミナー」市町村アカデミー「市町村合併後の課題解決セミナー」を開催

市町村アカデミー(学長・嶋津昭)では、合併の進展に対応する戦略セミナーとして、来る9月20日、21日の両日、「市町村合併後の課題解決セミナー」を下記のとおり開催いたします。

加をお待ちしております。

なお、同セミナーの講師と講演テーマは次のとおり予定しております。

9月20日(水) 13:30~15:00 「21世紀の市町村像〜合併後の自治体運営〜」

東京大学名誉教授 大森 彌氏

15:15~16:45 「合併後の住民自治」

名城大学都市情報学部教授 昇 秀樹氏

9月21日(木) 9:30~12:05

「事例紹介(レクチャー&フォーラム)」

直接申し込む。

(注)・電子申込の際のID、パスワードは、各市町村の研修担当課にお問い合わせください。

郵送又はFAXで直接申し込む参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ・申し込み先】市町村アカデミー研修部 〒261-0025

千葉市美浜区浜田1の1 電話 043-276-3126 FAX 043-276-8484

同研修所ホームページ http://www.jamp.gr.jp

本セミナーの詳細(講義内容・講師紹介等)と申込書の掲載ページ http://www.jamp.gr.jp/timeable/senyaku-top.htm

現地レポート・町村独自の地域振興事例紹介・

日本一美しい村つくらまいか 合掌集落とともに自立を目指して

1、村の概要

急峻な山々が連なる飛騨高地。世界遺産の合掌集落を抱く岐阜県白川村は、その山麓を縫うように流れる庄川流域に広がる山村だ。白山を主峰とする両白山地が石川県との境をなし、北は人形山によって富山県に接する、日本有数の豪雪地帯。村の人々は、古くから雪と関わりながら生活を営んできた。

総面積356・55平方キロのうち95・7%を山林が占め、庄川沿いのわずかな平地に点在する集落に、現在約1900人が暮らす。昭和26年に始まる御母衣ダムの建設工事は、村に一時的な人口増加をもたらしたが、今は元の静かな山里に戻っている。

庄川流域に広がる白川郷の人々は、江戸期以来、主に火薬づくり、木材、生糸の生産などで生計をたてていた。現在の合掌造り民家



合掌集落を望む展望台



岐阜県 白川村

フォーラム

は、元禄の頃から盛んに行われた蚕による生糸生産が生み出したものだ。

この、古くから続いた村の産業構造が大きく変わったのは、何といても平成7年の世界遺産登録がきっかけだろう。年間60万人前後であった観光客数は150万人に増加。これに伴い、観光関連の施設整備が急速に進められ、村の経済の仕組みは一変した。かつて主要産業だった農林業は大幅に減少し、現在は、観光産業を中心とした第3次産業従事者が6割を占めている。

が、新たな課題も生んでいる。たとえば、農林業の衰退は、村の美しい景観を構成する田畑や森林の荒廃につながる恐れがある。また、観光産業の発展は必ずしも通年就業の場の確保にはつながっておらず、安定した収入の確保、若者の村内定着を図るためには、地域資源を活用した地場産業の振興が待たれるところだ。

こうした新たな課題を抱える中で、村は平成の大合併協議において周辺市町村との合併を断念、「自立」の道を選択した。以下、「日本一美しい村」を目指して歩み始めた白川村の取り組みを追ってみる。



2、飛騨地域の市町村合併について

現在の白川村が発足したのは、明治8（1875）年。白川郷42の自然村のうち、23の村が集まって誕生したのが始まりである。厳しい自然条件や地理的条件、また「結」に代表される強い連帯意識などから、これまで、白川村は近隣町村との合併とは無縁だった。しかし、近年の地方財政の削減と平成の大合併の波は、かつて秘境と言われた村にも押し寄せてきた。

平成14年5月、高山市と大野郡および吉城郡の15市町村からなる「飛騨地域合併推進協議会」が発足。「飛騨はひとつ」を合い言葉に、合併に向けた検討を開始した。当初、白川村もその一員として協議に参画することになる。

村では、独自に「白川村広域合併研究会」を設置。高山市を中心に一市二郡で合併した場合と、単独を貫く場合とを比較検討し、平成13（2001）年に「合併是非論展開表」を取りまとめた。

合併した場合の面積は3229平方キロで鳥取県に匹敵する広さとなる。そのため、まず一体的な行政運営に疑問符がついた。最周辺地域の白川村地区から市の中心

部までは83kmもあり、職員が通うのも一苦労である。また、人口1900人足らずの白川村からの市議会議員はゼロになる可能性が排除できない。そして何よりも、白川村独自のコミュニティ機能が崩壊することが心配された。

結局、村は高山市が提案した編入合併の構想から離脱、「単独村」の道を選択した。それは、8割に迫る住民の声を反映した結果でもあった。

3、自立のむらびと

長い冬が終わりを告げて、白川郷を覆った雪がようやく解ける頃、合掌造り集落は屋根の葺き替え作業で活気を見せる。村内から大勢の人が参加して、合掌の屋根一面に新しい茅を葺いていく。200人からの村人が大きな屋根に上って、茅の束を次々に葺き上げていく様子は一種壮観だ。

1、2日で行われるこの作業は、「結（ゆい）」と呼ばれる独特の労働提供制度によって支えられている。手伝った家は、後に自分の家の屋根を葺き替える際、労働力の提供を受けることができるという。つまり、現金を介さない労働のやりとりだ。この「結」が、白川村の集落自治、コミュニティ

フォーラム



白川村役場

の基礎になっている。
自らの誇りとする歴史と文化を、コミュニティ組織の活動によって守ってきた白川村の人々が、高山市を中心とした大合併を拒み、自立の道を選択したことは、むしろ当然のことだったのかもしれない。

さて、合併協議会からの脱退後、村はさっそく自立のための「行財政改革」の検討に着手する。白川村の財政は、大規模償却資産（水力発電所等）にかかる固定資産税などにより、財政力指数は0・46と比較的恵まれた状況にある。しかし、減価償却が進めば、

固定資産税は確実に目減りする。加えて、ピーク時には11億円程度あった地方交付税はすでに7・1億円（平成18年度当初予算）にまで削減されていた。

こうした状況を踏まえ、村では、村長を本部長とする「白川村行財政改革推進本部」が中心となり、自立推進のための集中改革プランと銘打った「第4次白川村行政改革大綱」を平成18年3月に策定した。策定にあたっては、有識者および村内各種団体代表者からなる「白川村行政改革懇談会」でも審議を行い、民意の反映に留意している。

平成17年度からの5年間で改革期間とした計画では、前述の「結」の精神を活かした協働のむらづくりを基本指針として、事務事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進、村職員の定員削減や経費節減の取り組みなど、11項目にわたる「改革の主要事項」に取り組むとした。さらに確実に成果を上げるため、取り組むべき個別事項を明示して、「個別事項検討シート」で定期的に点検・管理することとしている。

具体的には、各組織・団体への補助金の見直し、指定管理者制度を活用した各事務事業の民間委託、役場職員の定員削減による人

件費の抑制、小学校・保育園の統合化、公共料金の見直しなど、多岐にわたる改革を順次検討、実施に移していく。

村ではすでに平成18年度予算で24・15億円と、ピークだった90年代の終わりから70%弱の規模にまで縮小しているが、大綱に沿った改革で、さらに経常経費、投資的経費の毎年度10%削減を目指す方針だ。

村では、以上のような改革を進めていくわけだが、それでも自立の上で課題は残る。常備消防、介護保険業務、ゴミの処理など、これまで広域圏で実施していたサービスを今後どうするのか、といった問題だ。

常備消防はこれまで飛騨消防組合、介護保険業務は高山大野広域連合で、それぞれ広域で行っていた経緯がある。それが、近隣の合併を経た現在は、消防は高山消防署に業務委託し、介護保険は認定審査業務だけを高山市に委託している状態である。いずれも当面の措置で、今後恒久的な対応策を考えなければならぬ。小さな村単独で全ての住民サービスを実施することが難しい以上、近隣自治体との連携も視野に入れることになるだろう。

「合併はしなかったが、高山市



とは仲良くやっていかないとダメなんだ。」谷口 尚村長は厳しい状況を前に苦笑いする。

4、小さくても輝く自治体フォーラム

今年の6月24、25日の2日間、梅雨の中休みを思わせる穏やかな気候の中、「第7回 全国小さくても輝く自治体フォーラム」が白川村で開催された。会場となった白川中学校体育館は、全国38道府県100自治体から集まった480名の参加者で埋め尽くされ、山間地とは思えない熱気に包まれていた。

開催地を代表し歓迎の挨拶を述

フォーラム

べた谷口村長は、過疎化への懸念や世界遺産保存という重責を思い、合併協議から離脱した経緯を説明。一層厳しさを増す環境の中でさらなる行政改革に取り組み、住民とともに歴史や伝統を守りながら「小さくても輝く自治体」として単独で歩む決意を表明した。

フォーラムでは、地方交付税改革の影響や都市との連携、今後の小規模自治体のあり方や各地の状況など、多岐にわたるテーマについての研究成果や取り組みが研究者、町村長などから発表された。

いわゆる「新型交付税」のシミュレーションや、山間地や離島で奮闘する町村長の生のメッセージに参加者は、汗をぬぐいながら熱心にペンを走らせていた。

初日の日程を終えた参加者たち



挨拶する谷口 尚村長

は合掌家屋に分宿、叡智を結集した茅葺き屋根の造形に見入りながら、夜が更けるまで故郷への思いを語り合い交流を深めていった。

プログラムの最後は、アピールの採択。「美しい日本の原風景を守り育てている白川村の「結」の精神を全国に持ち帰り、明日からのむらづくり、まちづくりに清新の思いをもって取り組みたい」と訴え、2日間の日程を終えた。

5、あとがき

富山空港から白川村へは、平成14年に開通した東海北陸自動車道白川郷インターチェンジのお陰で現在約1時間強の道のりになった。「想像以上にアクセスが良かった」と谷口村長に話しかけると、「それでも公共交通のアクセスは良くないから」と切り返された。白川郷から先、岐阜・名古屋方面への延伸工事は残り1区間となっているが、合併を見送った高山市中心部へは、富山空港とほぼ同じ距離の80数km。

道路の便がよくなることは住民や観光客にとって、大変ありがたいことではあるが、車のハンドルを握らない高齢者や子供などにとって、村内外を便利に移動できる交通手段が乏しいというのは、

住民の暮らしを預かる立場からすれば、やはり心許ないと言わざるを得ないのだからと感じた。

白川郷を訪れる年間150万人の観光客の中で、この類稀なる世界遺産とそれを包むように点在する集落が、かろつじて維持されている状況に思いを巡らせる人がどれくらいいるだろうか。

世界遺産級の観光資源のあるなしは関係ない。白川村の人たちにも「白川は特別」という気負は感じられない。いにしえから引き継いできた歴史と伝統、人々が暮らしの中から編み出したワザを淡々と守ろうという、そこに暮らしている人であれば誰もが思い至るであろうごく自然の営為を感じ取ることができ。

全国に息づく輝くような町や村の営みを、一面的な捉え方で否定してしまうのはあまりにも惜しいと言わざるを得ない。倉敷にある大原美術館理事長の大原謙一郎氏は、かつて新聞への投稿で、「小さな町村の行く末こそが、私たちの国の価値と風格を大きく左右する」と述べ、「小さな町村顧みぬこの国」の昨今の風潮に警鐘を鳴らしている。

地域を活かす最初の取り組

みは、想像力(創造力)や構想力をいかに豊かに膨らませるか、ということではないだろうか。

自立を決意し、「日本一美しいむらつくらまいか」をスローガンに、新たな一歩を踏み出した白川村。日々の変わらぬ営みを、将来への大きな構想につなげようとする小さな村の挑戦は、すでに始まっている。

(全国町村会 広報部)



活 動

平成十七年度 公有物件災害共済事業の概要報告

財団法人全国自治協会

財団法人全国自治協会は、地方自治法第二六三条の二の第一項の規定に基づいて公有物件(建物・自動車)の災害共済事業を行っている。平成十八年七月六日開催の評議員会の同意を得、同日の理事會において、平成十七年度事業概要及び決算について認定を得たので、次のとおりその概要を報告する。町村週報への掲載は、公有物件災害共済規約の『地方自治法同条第二項に定める通知および公示は全国町村会が発行する「町村週報」に掲載して、これを行う』との定めによるものである。

建物災害共済事業

建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するために、昭和二十三年四月より地方自治法第二六三条の二(相互救済事業経営の委託)の規定に基づき、財団法人全国自治協会が受託事業として実施し、現在に至っている。この間、共済委託町村ならびに

各都道府県支部(町村会)の多大な協力を得て事業基盤は順調に推移していったが、市町村合併の影響により委託団体の減少に伴い分担金収入は減収した。このため、事業の運営にあたっては、制度内容の充実を図るとともに共済委託団体の財政負担の軽減を図り、共済委託物件の継続加入推進に努めているところである。

平成十七年度の収支状況は、収入額は一八億六、八三三万九千九百九十九円(運営準備積立金戻入を除く、前年度比七・六%減)、支出額は二億九、二四四万九千九百九十九円(前年度比三三・九%減)で収支差引額は一四億二、二九一萬九千九百九十九円(前年度比一六・六%減)となった。これは例年(十六年度を除く)に比し、高額な罹災及び共済金の支払い件数が多かったためで、収支欠損金額は規約に基づき、運営準備積立金の取崩しにより対処した。

表(1) 建物共済受託実績

Table with 5 columns: 区分, 平成17年度, 平成16年度, 比較増減, 増減率. Rows include 件数, 共済責任額, 収入分担金.

(注) 印は減を示す。

表(2) 建物共済罹災状況

Table with 5 columns: 区分, 平成17年度, 平成16年度, 比較増減, 増減率. Rows include 件数, 支払共済金, 損害率.

(注) 印は減を示す。

表(3) 建物共済用途別罹災状況

Table with 4 columns: 用途別, 件数, 支払共済金, 損害率. Rows include 学校関係, 役場庁舎, 医療施設, etc.

(注) 損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、()は各用途別区分収入に対する用途別損害率である。

表(4) 建物共済災害見舞金給付状況

Table with 4 columns: 区分, 平成17年度, 平成16年度, 比較増減. Rows include 件数, 災害見舞金給付額, 未払費用, 合計.

(注) 1. 印は減を示す。 2. 平成17年度災害見舞金給付状況は、平成15年度以前の自然災害分12,777,327円及び平成17年度自然災害分17,603,311円の合計額。

表(5) 消防設備金融融資

Table with 4 columns: 貸付年度, 貸付件数, 貸付額, 償還済額, 本年度未貸付残額. Rows from 平成11年度 to 平成17年度.

(注) 平成17年度の貸付条件は次のとおりである。 1. 償還期限は資金を借受けた翌年度から7年以内 2. 貸付利率は貸付期日により異なり、2月1日貸付分が0.9%、3月1日貸付分が0.9%、3月27日貸付分が1.0%である。

平成十七年度の受託及び罹災状況等は次のとおりである。 1、受託状況 平成十七年度の受託実績は、表(1)のとおりである。 受託件数は三九八、三五九件で、前年度比二六・七七件(六・三%)の減となった。また共済責任額は前年度比三三・六五八億九千九百九十九円(六・四%)減の三億四、五九一、九二九円となった。収入分担金は七億三、九四七万九千九百九十九円(前年度実績八億六、九四七万九千九百九十九円に比べ一億五、五三三万九千九百九十九円(一八・二%)の減となった。 2、罹災状況 平成十七年度の罹災状況は表(2)に示すとおりである。建物共済における罹災件数は七、二四三件で、前年度より八、九八件(五五・二%)の減となり、支払共済金においては、前年度より四億一、四九九万九千九百九十九円(五・四%)減の四億五、四八四万九千九百九十九円となった。このように、大幅に減少したのは平成十六年度が度重なる台風の上陸により、過去最高の支払いがあったためである。なお、収入分担金七一億三、九四七万九千九百九十九円に対する損害率は六四・〇%である。 3、用途別罹災状況 用途別の罹災状況は表(3)のとおりである。罹災件数は学校施設・体育施設において多いが、支払共済金及び用途別の損害率においては環境衛生施設及びその他の施設の順となっている。 なお、一罹災当りの平均支払共済金額は六二七、九九一円となっている。 4、災害見舞金 災害見舞金は自然災害(地震・噴火・津波による損害)に対して給付するが、

活 動

表(6) 平成17年度建物災害共済事業損益計算書(概要)

Table with 4 columns: Loss Dept (損失の部), Amount (金額), Benefit Dept (利益の部), Amount (金額). Rows include meeting fees, office expenses, business expenses, asset expenses, and various income items.

表(7) 自動車共済受託実績

Table with 5 columns: District (区分), Vehicle Mutual (車両共済), Mutual Insurance (賠償共済), Total (合計). Rows show data for FY17, FY16, and percentage changes.

(注) は減を示す。

表(8) 自動車共済損害状況

Table with 5 columns: District (区分), Vehicle Mutual (車両共済), Mutual Insurance (賠償共済), Total (合計). Rows show detailed damage statistics for FY17, FY16, and percentage changes.

(注1) 損害率 = 支払共済金 / 収入分担金

(注2) は減を示す。

表(9) 平成17年度自動車損害共済事業損益計算書(概要)

Table with 4 columns: Loss Dept (損失の部), Amount (金額), Benefit Dept (利益の部), Amount (金額). Rows include meeting fees, office expenses, business expenses, asset expenses, and various income items.

4、諸積立金
平成十七年度末における基金積立金(財産収入をもって造成)及び運営準備積立金(事業剰余金の積立)の総額は一四九億一、八四六万九千九百九十九円、基金積立金三億七、九五五万九千九百九十九円、運営準備積立金一、四億三、八九一、九一八万九千九百九十九円である。

平成十七年度においては表(4)のとおりである。
5、諸積立金
平成十七年度末における基金積立金(財産収入をもって造成)及び運営準備積立金(事業剰余金の積立)の総額は四四三億二、二五二万九千九百九十九円、基金積立金一、九二億二、八九六万九千九百九十九円、運営準備積立金一、五億九、三五四万九千九百九十九円である。
6、消防設備資金融資
共済事業委託町村等に対する還元融資としての消防設備資金の貸付状況は、表(5)のとおりである。

自動車損害共済事業

自動車損害共済事業は、町村が管理使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託

町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第二六三条の二(相互救済事業経営の委託)の規定による共済事業として、昭和三十三年十月に発足した。この間、共済委託町村ならびに各都道府県支部(町村会)の多大な協力を得て事業基盤は順調に推移していったが、市町村合併の影響により委託団体の減少に伴い分担金収入は減収した。このため、事業の運営にあたっては、制度内容の充実を図るとともに、事故によって生じる事故処理については査定専門員を配置し、査定体制の強化を図り早期かつ適正な解決に努めている。平成十七年度の収支状況は、収入合計額四八億三、九四九万九千九百九十九円(前年度比八・四%減)、支出額四七億五、七三八万九千九百九十九円(前年度比八・一%減)で差

引き八、二二一、九一八万九千九百九十九円(前年度比一・七%)の剰余金となった。この剰余金については、規約に基づき、運営準備積立金に繰入れた。平成十七年度の受託及び損害状況等は次のとおりである。
1、受託状況
平成十七年度の受託実績は、表(7)のとおりであって、共済基金分担金収入総額は、三二億七、四三三万九千九百九十九円(前年度実績に比し、四億四、二九万九千九百九十九円(一一・九%)の減となった。共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、一三六、六二九台で前年度比一七、三二九台(一一・三%)の減、収入分担金一、五億一、九九三万九千九百九十九円(前年度比二億二、四五七万九千九百九十九円(一一・九%)の減となった。また、賠償共済においては対物賠償共済一四一、〇九三台で前年度比一六、九七八

台(一・七%)、対人賠償共済一四、七四九台で、前年度比一六、九二六台(一一・七%)それぞれ減少し、収入分担金は対物賠償共済一億七、四九九万九千九百九十九円(前年度比一億二、七八五万九千九百九十九円(一・六%)、対人賠償共済六億七、九三九万九千九百九十九円(前年度比八、八六六万九千九百九十九円)の減となった。
2、損害の状況
平成十七年度の損害状況は表(8)のとおりである。
損害件数は車両共済で八、一四三件、前年度比五一六件の減となったが、対物賠償共済は三、一〇四件で、前年度比四二件、また対人賠償共済は二六七件で、前年度比一件とそれぞれ増加した。
また、損害率においては、前年度に比べ、車両共済が一・五%減少したが、対物賠償共済は一・五%、対人賠償共済は一・九%とそれぞれ増加した。
3、支払備金
既発生事故であって共済金が未請求となっているものについては、損害共済金を概算見積り(千円未満切り捨て)のうえ平成十七年度支払備金として、一、三二二件、四億一、三二四万九千九百九十九円を計上した。

活 動

平成十七年度 町村職員生活協同組合・自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

全国町村職員生活協同組合が行う火災共済および自動車共済の平成十七年度事業概要および決算については、本年七月六日に開催された総代会の議決を得たので、定款の規定に基づき次のとおり公告する。

事業概要

本組合は、町村職員の所有する住宅の火災によって生ずる財産の損害を相互救済するため、昭和二十九年四月消費生活協同組合法に準拠した職域生協として発足し、火災共済事業を開始した。その後、モーターリゼーションの進行で、町村職員の自動車の保有も増加、これに比例し自動車事故も多発化し、偶然的自動車事故によって生ずる町村職員の経済負担も著しいことから、昭和四十二年四月より自動車共済事業を併せて実施した。両事業開始以来、事業内容の改善充実につとめ、協同互助の精神に基づく町村職員等の生活の安定に寄与することに最大限の努力を傾注し、今日に至っている。

平成十七年度の事業概要は下記のとおりで、組合員については、前年度比三、六一〇人（一・八％）の減となった。火災共済事業は、契約件数で前年度より四、五九二件（四・〇％）の減となり、共済掛金も前年度比四、二四五万九千九百九十九円（二・八％）の減となった。風水害特約共済は、契約件数で前年度より一〇九件（〇・四％）の減となったが、共済掛金は前年度比二四五万九千九百九十九円（〇・八％）の増となった。自動車共済事業では、契約台数は前年度比五、一〇六台（二・三％）の減となり、共済掛金も一億四、六一〇万九千九百九十九円（二・五％）の減となった。

一方、共済金の支払は、九州、四国、中国地方を中心に多大な被害をもたらした九月の台風十四号、全国各地で年間の最大積雪記録を更新した、平成十八年豪雪により、風水害の被害が多かったが、火災共済事業で前年度比四二・三件（四・四％）の減となり、共済金合計においても二、四七二万九千九百九十九円（四・八％）の減となった。また、風水害特約共済金の給付については前年度比三〇〇件（六八・三％）の減となり、共済金においても一億一、七五五万九千九百九十九円（三・八・五％）の減となった。さらに、災害見舞金の給付件数については、前年度八八件に比し七一件、災害見舞金にして一、〇六〇万九千九百九十九円（一・六％）の給付があった。

表1 組合加入状況

Table with 4 columns: 区分, 人員, 口数, 出資金. Rows include 平成17年度, 平成16年度, 比較増減, 増減率, 平成15年度, 平成14年度.

(注) 印は減を示す。出資金額は預り出資金（1口100円未満の端数口数の累計額）1,056,900円を含む。

表2 火災共済加入状況

Table with 4 columns: 区分, 共済契約件数, 契約口数, 共済掛金. Rows include 平成17年度, 平成16年度, 比較増減, 増減率, 平成15年度, 平成14年度.

(注) 印は減を示す。

表3 風水害特約共済加入状況

Table with 4 columns: 区分, 特約付加件数, 契約口数, 特約共済掛金. Rows include 平成17年度, 平成16年度, 比較増減, 増減率, 平成15年度, 平成14年度.

(注) 印は減を示す。

表4 自動車共済加入状況

Table with 3 columns: 区分, 契約台数, 共済掛金. Rows include 平成17年度, 平成16年度, 比較増減, 増減率, 平成15年度, 平成14年度.

(注) 印は減を示す。

表5 火災共済金支払状況

Table with 7 columns: 区分, 火災共済金 (件数, 金額), 臨時費用共済金 (件数, 金額), 残存物取片づけ費用共済金 (件数, 金額), 失火見舞費用共済金 (件数, 金額), 合計, 損害率. Rows include 平成17年度, 平成16年度, 比較増減, 増減率, 平成15年度, 平成14年度.

(注) 印は減を示す。

表6 風水害特約共済金支払状況

Table with 7 columns: 区分, 特約共済金 (件数, 金額), 臨時費用共済金 (件数, 金額), 残存物取片づけ費用共済金 (件数, 金額), 合計, 損害率. Rows include 平成17年度, 平成16年度, 比較増減, 増減率, 平成15年度, 平成14年度.

(注) 印は減を示す。

自動車共済事業では、支払件数で前年度比二六〇件（二・八％）の増となり、共済金においても五億三、七八二万九千九百九十九円（二・五％）の増となった。本年度における事業剰余金をもつてする事業利用分置割戻金の配分率は、火災共済が二九％程度、風水害特約共済が一〇％程度、自動車共済が一八％程度となる見込みである。

中山間地域フォーラムが発足 多分野から実務家が参集

日本人の原風景・ふるさとである中山間地域を様々な分野にわたる実務家で応援しようという呼びかけのもと、「中山間地域フォーラム」の設立総会と第1回研究会が7月1日、東京都内で開かれた。

多様な自然や生態系、美しい農村村景観を持つ中山間地域は、高齢化や過疎化の進行によるコミュニティ機能の衰退が近年懸念されている。こうした状況を打開し、多面的で重要な役割を担う中山間地域の再生に向けた取り組みを始めようと、町村長をはじめ様々な領域の研究者や実務家など70名以上が発起人に名を連ね同フォーラムは発足した。



設立総会当日は、関係者の予想を大きく上回る約200人が全国各地から集い、会場は熱気に包まれた。

設立総会に引き続き、第1回研究会を開催、中山間地域研究の第一人者である小川全夫九州大学大学院教授が「中山間地域の再生に向けて」と題する記念講演を行った。

小川教授は、「中山間地域の多面性や多機能性を再評価しさらに磨き上げる必要がある」と述べた上で、中山間地域は川の上流から海に至る間の「命の水の通り道」であり、「これを守るはその地域や個人ではなく国民全体でなければならぬ」とし、フォーラム設立の意義を強調した。

記念講演に対するコメントの中で、岡崎昌之法政大学教授は、中山間地域で先端的・世界的産業が営まれている事例を紹介した。一方、中山間地域の議論が日本よりも盛んな欧州の状況を取り上げ、「日本でも国際的な視点から世界レベルで情報交換する必要がある」と述べるなど、今後、どのような視点で中山間地域と関わっていくべきか問題提起がなされた。

また、中国新聞東京支社長の目光紀氏は、新聞連載など通じた40年間にわたる中山間地域との関わりを踏まえ、「思想に裏付けされた国民的な合意が必要である」と述べ、中山間地域に対する深い考察の必要性を訴えた。

このほか、「JTB常務の清水慎一氏は、「地域が元気でないと人は来ない。人が元気でないと地域は栄えない」とした上で、「地域の価値やアイデンティティは外から見ないと分からない」と述べ、地域づくりにも自らも携わる経験談を交えながら、「(外部からの)新しい仲間と創る暮らし」がキーワードになると述べた。

最後に、進行役を務めた小田切徳美明治大学教授は、議論を振り返り、生活者の視点から政策課題を探ることの重要性、中山間地域に蓄積する「ワザ」の集積という産業論を詰めることの重要性、流行ではなく見つけ続けることの重要性、提言することの重要性が論じられたと総括、研究会を締めくくった。

なお、同フォーラムの会長には佐藤洋平農業環境技術研究所理事長が、副会長には、本会副会長で



ある魚津龍一富山県朝日町長、小川全夫九州大学大学院教授、野中和雄グリーンチャンネル会長が選出された。

同フォーラムは、今後、関東甲信越地区において中山間地域再生モデル地区の募集や国土形成計画への提言を行うなど、会員となつていく専門家のサポートのもて意欲的な取り組みを展開することとしている。

【問い合わせ】

中山間地域フォーラム事務局
〒102・0094

東京都千代田区紀尾井町3・29
財団法人日本農業研究所内

(図司研究室)

TEL03・3262・6351
FAX03・3262・6355
chusankan@yahoo.co.jp

情 報

町村Navi

宮城県東松島市 と職員人事交流

北海道更別村

村は、友好姉妹都市として提携している宮城県東松島市と相互職員研修を行っている。村は、旧宮城県矢本町と1997年に友好姉妹都市提携を締結していたが、合併で東松島市となったことに伴い昨年11月に新たに締結した。

相互職員研修は、互いの協力関係の推進と職員の資質向上や職務能力の増進を図るのが狙い。

研修期間は、7月20日から19日までの3カ月で、それぞれ1名ずつ職員を派遣・受け入れを行う。

なお、両市村は、交流事業の一環として災害時相互応援協定も締結している。

第4次総合計画を策定

岩手県野田村

村は2006～16年度までの10力年を計画期間とした「第4次総合計画」を策定した。将来像に「豊かな自然と活力にみちた住民が主役のむら」を掲げ、住民との協働を強く打ち出した。

同計画では、将来像の実現に向け、自然豊かで快適な住みよいむら、地域と共生による福祉と健康のむら、心ふれあう教育・文化のむら、活力と豊かな暮らしのあるむら、の4つの基本目標を設定した。

06年度から5年間の基本計画では、雇用安定に向けシルバ人材センター創設の検討などを盛り込んでいる。

寄贈本で図書館建設

福島県矢祭町

町は、図書館建設にあたり財政負担を軽くするため全国から本の寄贈を呼びかけている。

現在、町には図書館はなく、多目的施設や公民館などに児童書などが約7千冊ある程度。

そこで図書館建設にあたり全国から本の寄贈を呼びかけたところ7月26日現在で約3万冊が届けられた。図書館建設にあたっては過疎債を活用し、町の柔剣道場を1億2千万円かけて改修することとした。

図書館は来年1月末オープン予定で、館内に寄贈してくれた人の名前を杉の板に彫り、永久的に保存する。

定任促進へ演劇塾開設

群馬県片品村

村は、村外からの長期滞在・半定住を目的とした、劇団スクール「尾瀬の郷オゾン・シアター」を開設、第1期生を募集している。

募集するのは、原則満5歳以上の人で、長期滞在・半定住者5名、通塾者15名の計20名程度。演劇経験は問わず、「片品村を大事にしてくれる人」を条件とした。

スクールの稽古は、必修が原則で9～12月の毎週土曜日に行われるほか、選択稽古として来年1～3月に希望に応じて座学や舞台観劇などを行う予定だ。9月にオーディションを行い第1期生を決定する。

「ふれあい町長室」を開始

広島県海田町

町は町長と町民が町長室で懇談する「ふれあい町長室」を7月から始めた。町民に開かれた町政・役場を身近に感じてもらうのが目的で、毎月1回1時間程度、町長室を開放する。

懇談には住民に気軽に話してもらうため、秘書ら町職員は同席しない。

対象は、町内在住の人で年齢等は問わず、小学生も保護者同伴なら参加できる。

申請は電話が役場窓口で受け付けるが、町ではテーマなどはあえて事前に聞かず気軽に申し込んでもらいたい考えだ。

町は、住民との懇談を通して町づくりの課題を探り、町政に反映させる方針だ。

町の花と木を募集

香川県綾川町

今年3月21日に綾南・綾上両町の合併により誕生した町は、新町にふさわしい「花」と「木」を住民から募集している。町花と町木を制定することで自然保護や緑化を推進するのが狙い。

募集条件は、知名度があり住民から親しまれている花と木で、町内に多く自生・栽培されている入手が容易なもの。

応募は、町在住が、町内に勤務・在学している人を対象としている。

8月末まで募集し、内部の選考委員会で優秀作を決定。10月に行う合併記念行事で公表する予定だ。

旧町長専用車を防犯パトカーに

福岡県筑前町

町は6月から、合併前に使用していた旧夜須町の町長専用車を防犯パトロールカーとして使用している。

子どもを狙った事件が頻発していることから、児童の下校時刻などを重点的に巡回している。

防犯パトカーは、青色回転灯とスピーカーを装備、警察OBの行政監理官(嘱託職員)や町職員などが乗り込む。

旧町長専用車は、昨年3月の合併時に新町に引き継がれた。ただ、現町長が専用車には乗らない公約を掲げたため、町では車検切れに伴い廃車する方向で検討していた。

昆虫保護条例を制定

鹿児島県三島村

村は、村固有の貴重な昆虫の保護を目的に、村有地内での捕獲を禁止する「昆虫保護条例」を制定した。

村に生息している、「ミシマイオウノコギリクワガタ」や「クロシマノコギリクワガタ」などの貴重な昆虫の乱獲を防ぐため、村有地を保護区域に指定、害虫を除き、卵や幼虫、さなぎも含め昆虫の捕獲を禁じた。趣味の範囲内での住民の捕獲は認められている。

村長は、違反者に対して捕獲中止や原状回復を命じることはできるが、罰則規定はない。

村は昆虫保護推進員として、出張所の職員や村議会議員を委嘱し巡視や啓発活動を行う。

情 報

町村週報主要索引

平成18年4月～平成18年7月
2555号～2569号

活動

- 山本全国町村会長が総務大臣・地方六団体会合に出席 2558 (2)
- 政策金融改革に関する緊急意見を政府・与党などに提出 地方六団体 2558 (4)
- 地方六団体の新分権構想委が中間報告 2560 (2)
- 交付税抑制の提案に反論 地方六団体 2560 (5)
- 地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合を開催 2561 (2)
- 地方自治危機突破総決起大会ひらく 2563 (2)
- 「地方分権の推進に関する意見書」を提出 地方六団体 2564 (2)
- 山本全国町村会長が意見陳述 自民党歳出改革プロジェクトチーム 2565 (2)
- 公営公庫廃止後の資金調達の仕組みで要請 地方六団体 2565 (5)
- 山本全国町村会長が新型交付税に対する懸念を表明 地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合 2566 (2)
- 教育委員会制度の選択制の導入で要望 全国町村会・全国市長会 2567 (2)
- 地方の意見反映を評価 地方六団体共同声明 2567 (4)
- 平成19年度政府予算編成、施策で要望 全国町村会 2568 (2)
- 役員が実行運動を展開 2568 (3)
- 平成19年度政府予算編成及び施策に関する要望 2568 (4)
- 朝鮮民主主義人民共和国のミサイル 2568 (4)

政策

- 発射に関する緊急要請 全国町村会 2568 (5)
- 助役・収入役等を廃止し副市町村長に一元化 地方自治法改正案を閣議決定 2555 (2)
- 決算規模が歳出削減の加速・強化で5年連続減少 平成18年版地方財政白書 2556 (2)
- 子育て先進例、学校耐震化などを紹介 2005年度文部科学白書 2557 (2)
- 交付手続きの弾力化や手数料の無料化など提言 住基カード普及へ総務省検討会が報告書 2557 (5)
- 歳出・歳入一体改革へ審議会等が一斉に提言 2558 (5)
- 「森林セラピー基地」科学的に公認される 2558 (7)
- 総務省地方公務員給与研究会が最終報告 2558 (8)
- 国民全体で支える森林づくりの必要性を強調 平成17年度森林・林業白書 2559 (2)
- 日本の安全性、国民の7割が危険と認識 平成17年度国土交通白書 2561 (3)
- 森林セラピー最新情報 誕生した森林セラピー基地の未来 環境省環境影響評価課長・平野秀樹 2562 (2)
- 新型交付税を来年度から導入 21世紀ビジョン懇談会が最終報告(案) 2563 (9)
- 「人口減少自治体の活性化に関する研究会」報告書 総務省過疎対策室課長補佐 志田文毅 2564 (7)
- 「社会保障の在り方に関する懇談会」が報告書まとめる 2564 (10)
- 食育の推進に向けて 内閣府食育推進室 参事官補佐 金子昇一 2565 (7)

随想

- 農政改革の一層の推進を協調 2005年度食料・農業・農村白書の概要 2566 (3)
- 交付税、現行法定率堅持を明記 政府・与党 歳入一体改革取り組み方針 2567 (3)
- 防災拠点の耐震化、56% 総務省消防庁 2567 (9)
- 「骨太方針2006」を閣議決定 2569 (2)
- 市町村の消防の広域化の推進について 2569 (5)
- クラシック音楽とまちづくり 栃木県町村会長・壬生町長 2555 (10)
- 清水英世 2555 (10)
- 世界遺産白川郷近況 岐阜県町村会長・白川村長 2556 (10)
- 谷口 尚 2556 (10)
- わが人生に悔いなし 鳥根県津和野町長 2557 (11)
- 中島 巖 2557 (11)
- 町政の原点 愛媛県町村会長・松前町長 2558 (15)
- 白石勝也 2558 (15)
- 美しい街づくり 岩手県町村会長・一戸町長 2559 (11)
- 稲葉 暉 2559 (11)
- 先人の姿に学ぶ 鳥取県湯梨浜町長 2560 (10)
- 山本庸生 2560 (10)
- 職員いろいろばなし 長崎県時津町長 2561 (10)
- 平瀬 研 2561 (10)
- 家郷愛唱 三重県明和町長 2562 (10)
- 木戸口眞澄 2562 (10)
- 心をいやしてくれる噂のコーヒ 福島県町村会長・飯舘村長 2563 (19)
- 菅野典雄 2563 (19)
- 平家ロマンの里椎葉 宮崎県椎葉村長 2564 (14)
- 椎葉晃充 2564 (14)

フォーラム

- 地球温暖化を憂う小さな自治体の挑戦 宮城県加美町長 星 明朗 2565 (14)
- 地域再生と心の豊かさ 岡山県吉備中央町長 重森計己 2566 (14)
- こだわりの高知県町村会長・津野町長 明神健夫 2567 (18)
- 人生は出会い 神奈川県町村会長・湯河原町長 米岡幸男 2569 (10)
- 朝「はん条例」で健康長寿のまちづくり 青森県鶴田町 2555 (4)
- 感動を生む日本一のまちづくりを目指して 岡山県吉備中央町 2556 (5)
- 都市との協働による森林づくりを推進 群馬県川場村 2557 (7)
- 景観にとけ込んだ暮らしづくり 山形県金山町 2558 (10)
- 地元と都会の交流で見つけた宝みかきのむらおこし 宮崎県高千穂町 2559 (5)
- 「岡山弁はええもんじゃ」岡山弁宣言のまちづくり 岡山県建部町 2561 (5)
- あらゆる脅威に備えた情報危機管理体制を整備 埼玉県皆野町 2562 (6)
- 福祉健康の村づくりを目指して 長野県原村 2563 (11)
- 高度情報化利用状況と今後の方向について 北海道長沼町 2565 (10)
- 花咲く海のまちづくり 山口県上関町 2566 (8)
- 小布施のまちづくりと自立(自律)への取り組み 長野県小布施町 2567 (12)

随 想

随 想

我が町の子を思う



埼玉県毛呂山町長
小沢 信義

中学生が、友人、親、兄弟姉妹までを殺害する。若い母親が幼な子を絞殺するなど、耳を疑いたくなるような事件が余りにも多い。中学生、高校生や二十代の若者が、自己中心的な考え方で起こした殺傷事件は、他人事とは思えぬ心境だ。「何の抵抗もできない幼な子を、どうして、なぜ、こんなにもひどいことを」と、思い悩む日々だ。

身近なところでは、中学生が、ズボンや体育着を腰から下げてはいている姿が本当に見苦しい。このような服の着方を腰パンというらしいが、万が一、悪漢に追われでもしたとき、逃げられるのか。このようにだらしのない姿が何で流行するのか。今の若者の心境が分からない。

もちろん我々が高校生時代（昭和三十五、六年）にも流行はあっ

た。その頃流行していたのは、細いズボンのマンボズボンで、その後、幅広ズボンに変わったりした。しかし、自分勝手な話かもしれないが、腰パンほど見苦しいとは思わない。人間を服装で判断するわけではないが、腰パンのようなだらけた服装で、授業に集中できないだろうか。人はだらしのない姿をしているうちに、心までだらけてきってしまうものではないだろうか。

町の教育施策として、平成十三年度から、町費で教員の有資格者を採用して教科支援員制度を立ち上げた。当初は、七名であったが、本年度は十五名に増員した。町内に小学校四校と、中学校二校があるので、各校に二、三名の支援員を配置して、主要科目の算数、国語、英語などは、一学級について二名の先生が指導している。

一方、少人数（二十五人程度の）学級が良いとも聞いているが、私は三十五人程度の生徒数がよいと思う。男女別の行動にしても、選択科目にしても、少ないと困ることもあるだろう。競争心にしても、適当に生徒数が多い方がよいと思う。

県下で統一した学力テストも実施されているようだが、子どもたちの学力はどうだろうか。学校の授業について行けず、勉強ぎらいになっている子どもはいないのだろうか。あるいは、肥満の子への対応が叫ばれているが、それと同時に運動不足などで体力に不安のある子どもはどうか等々、気になることの多い今の小中学生だ。

埼玉県内の小学校の学級崩壊が激増しているとの新聞報道があった。早速、教育長に当町の学級崩壊の現状を聞くと、特に問題ないとのことである。

当町では、教科支援員の他に、学校図書整理員六名と、生徒指導員七名を、町費で採用している。町の子は我が子と思いながらの施策である。

町の費用で賄っている先生方の賃金は、生徒一人当りにすると、約一万円である。因みに、学校給食については、一人当り約四万円千円もの費用をかけているのである。

私は、「学校は勉強するところだ」と当たり前のことを言っている。特に町の負担で勉強や生徒指導に力を入れていようと胸を張っても、給食に係る費用の五分の一ではないか。必要ならもっと増やしても良いと思っている。

子どもたちを学校でお預かりしていることを、町がもつと責任を感じてほしい。社会が悪いとか、家庭が悪い等といわれるが、子どもをお預かりしている学校は、責任逃れをすることなく、学校教育という重要な責任を果たすべきなのだ。

生徒たちにしてみれば、特別な事情がない限り、今の教育構造では、留年したり、学年を戻すこともない。学力がどうであろうと、機械化されたトコロ天のように押し出され、先生の前から去っていく。偏見かもしれないが、子どもは戻ることができないのだ。大上段に構えて言うなら、義務教育で一人の生徒の人生が、大なり小なり方向付けられてしまうのではないだろうか。腰パン姿でフラついてくる中学生は、どこで、誰が軌道修正してくれるのだろうかと思うと本当に心配だ。

我が町の子が親になるまでの健やかな「育て」は、町も親と一緒に子育ての苦楽を共にさせてもらおうと思っている。

第43回全国広報広聴研究大会のご案内

● 地域との対話を深める広聴広報～晴れの国おかやまで考えよう ●

9月28日(木)～29日(金)

岡山県倉敷市で開催

急速に進む地方分権型社会に対応するためには、行政の自立力を高めることが重要です。

さらには、住民自身が主体性をもって行政に参加することも大切な要素となります。

そのためには、行政と住民が、共に地域づくりを考え、共に発展していくパートナーシップ型行政が必要です。

本大会を岡山県で開催するに当たり、「地域との対話を深める広聴広報」をメインテーマに掲げ、パートナーシップ型行政の構築に欠かせない広聴の在り方について研究討議することにしました。行政と住民の良好な関係(パートナーシップ)を築く上で、広聴活動を円滑に進めていくことは避けて通れません。

住民の複雑多様化したニーズを広聴広報活動を通じて的確にくみ取り、住民との協働をいかに図っていくか、そのために求められる効果的・効率的な広聴手法は何か、参加者の皆さんと考えたいと思います。

開催要領

開催日	平成18年9月28日(木)・29日(金)
主催	社団法人日本広報協会、岡山県、倉敷市
後援	内閣府、総務省
協賛	全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本放送協会、日本民間放送連盟、日本新聞協会、岡山県市長会、岡山県町村会
会場	倉敷チボリ公園アンデルセンホール 〒710-0813岡山県倉敷市寿町12-1 JR山陽本線倉敷駅北口より徒歩1分
日程	9月28日(木) 11:00～日本広報協会定期総会 13:00～開会式・表彰式 14:20～記念講演：「地方と文化と魅力あるまちづくり」 大原 謙一郎氏(財団法人 大原美術館理事長) 15:30～基調講演：「広聴はパートナーシップ型行政の必須条件」 土橋 幸男氏(PRコンサルタント) 18:30～意見交換会 9月29日(金) 10:00～事例発表 「横須賀市コールセンターの概要とそれを支える仕組みについて」 「横浜市市民の声事業について」 12:05～閉会式

申込要領

申込方法	会員の方は事務局から別送する「案内書・申込書」に必要事項を記入の上、事務局分室あてに郵送またはファクシミリでお申し込みください。間違いを避けるため電話でのお申込は受け付けておりません。 *会員でない方は、日本広報協会・事業部までお問い合わせください。
参加費	会員：7,000円(税込) 会員外：11,000円(税込) 意見交換会：5,000円(税込)
申込先	第43回全国広報広聴研究大会運営委員会事務局分室 〒700-0023 岡山市駅前2-1-7 JR西日本岡山支社1F (株)日本旅行中国イベント&コンベンショングループ(担当：木山直子)
申込締切	TEL：086-225-9281 FAX：086-225-9305 E-mail：jr-okayama@hkg.odn.ne.jp 平成18年9月1日(金) 宿泊予約のない方は平成18年9月13日(水)